

中期基本計画の修正に係る新旧対照表
(主要施策)

青い海と緑の丘のある美しいまち

2 環境に配慮したまちをつくる

(3) 廃棄物の処理・再資源化の推進

修正後	修正前
<p>ごみの適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しを行い、焼却ごみと埋立ごみを具体的な目標値まで削減することを目指します。</u> ・ <u>「ゼロ・ウェイスト政策」の推進体制を整え、分別品目の強化、収集方式・収集体制の改善、生ごみ資源化の推進、経済的インセンティブの導入、事業系廃棄物への対策、資源化支援策の整備、ストックヤードの整備など、総合的な施策検討を行い、資源化減量化を確実に促す体制づくりに努めます。</u> ・ <u>モニター制度やモデル地区事業を積極活用し、可能な限り住民に理解と協力を得ながら施策を進めていくことを目指します。</u> <p>削除</p>	<p>ごみの適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、ごみの適正な処理を図ります。</u> ・ <u>ごみの減量化・資源化の更なる進展を図るため、容器包装プラスチックの分別収集及び資源化を実施するとともに、住民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化・資源化を図るうえで効果的な収集方法を検討します。</u> ・ <u>家庭から排出される生活系ごみだけでなく、事業所等から排出される事業系ごみについても、発生抑制や循環的利用が図られるよう啓発等を図ります。</u> ・ <u>横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本構想(素案)中間報告の考え方やこれまでの検討経過を踏まえ、2市1町(横須賀市、三浦市、葉山町)による広域的処理を推進します。</u>